

下水道整備が求められる箇所の対応を問う

下水道が整備されていない区域では、浄化槽が設置されているが、浄化槽の種類によっては、生活排水のすべてが浄化槽で処理されているわけではなく、キッチンからの排水や洗濯機の排水等生活排水の一部は水路に直接排水するか、または側溝に一度排水され、側溝を経由して水路に流されているケースがある。

ここで問題になるのは側溝経由で水路に排水されるケースである。

側溝の流量は生活排水を流すには不十分なため、生活排水が側溝に溜まり臭いが発生し、蚊の発生も生み、住民は日常的に悩まされることになる。

このような背景を受けて次の項目を問う。

- 1 生活排水の一部が水路や側溝に流されるケースを改善するためには下水道の整備が求められるがその対応は。
- 2 下水道の整備が行われるまでの対応策は。
- 3 過去数十年前には開発にかけられず、造成工事が行われたケースがあり、このようなケースでは下水道が整備されない中で家が建てられている。このようなケースへの対応は。